

## 平成30年第2回白鷹町議会定例会 第2日

### 追加変更議事日程

平成30年3月7日（水）午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議第32号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第10号）について  
（予算特別委員長報告）
- 日程第 3 議第33号 平成29年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）について  
（予算特別委員長報告）
- 日程第 4 議第34号 平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について  
（予算特別委員長報告）
- 日程第 5 議第35号 平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について  
（予算特別委員長報告）
- 日程第 6 議第36号 平成29年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）について  
（予算特別委員長報告）
- 日程第 7 議第37号 平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について  
（予算特別委員長報告）
- 日程第 8 議第38号 平成29年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第2号）について  
（予算特別委員長報告）
- 日程第 9 議第39号 日本の紅（あか）をつくる町推進拠点施設整備工事請負契約の一部変更について
- 日程第10 議第40号 白鷹町総合情報センターの指定管理者の指定について
- 日程第11 議第41号 白鷹町テレワークセンターの指定管理者の指定について
- 日程第12 議第42号 白鷹町子育て支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第13 議第43号 白鷹町食と農村交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第14 議第44号 白鷹町森林総合利用施設の指定管理者の指定について
- 日程第15 議第45号 白鷹町ふるさと森林公園の指定管理者の指定について
- 日程第16 議第46号 白鷹町自然活用総合管理施設の指定管理者の指定について
- 日程第17 議第47号 ふるさと森林公園スカイサイクルの指定管理者の指定について
- 日程第18 議第48号 白鷹町産業センターの指定管理者の指定について

日程第19 議第49号 白鷹町深山和紙振興研究センターの指定管理者の指定について

日程第20 委員会の閉会中の継続調査について (議会運営委員会)

○出席議員 (14名)

1番	遠藤 幸一	議員	2番	渡部 善美	議員
3番	笹原 俊一	議員	4番	佐々木 誠司	議員
5番	小口 尚司	議員	6番	小形 輝雄	議員
7番	田中 孝	議員	8番	山田 仁	議員
9番	奥山 勝吉	議員	10番	石川 重二	議員
11番	佐藤 京一	議員	12番	菅原 隆男	議員
13番	関 千鶴子	議員	14番	今野 正明	議員

○欠席議員 (なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤 誠七
副町長	横澤 浩
教育長	沼澤 政幸
総務課長	松野 芳郎
税務出納課長	高橋 浩之
企画政策課長	湯澤 政利
企画主幹	永野 徹
町民課長	中村 裕之
健康福祉課長	長岡 聡
商工観光課長	齋藤 重雄
農林課長併 農業委員会事務局長	菅間 直浩
建設水道課長	菅原 良教
病院事務局長	渡部 町子
教育次長	田宮 修
監査委員	竹田 謙一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	樋口 浩
係 長	橋本 達也

書 記 佐 藤 圭 子

○開議の宣告

○議長（遠藤幸一） おはようございます。

ご参集まことにご苦労さまです。

これより平成30年第2回白鷹町議会定例会2日目の会議を行います。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の報告

○議長（遠藤幸一） 議事日程は、お手元にお配りした変更議事日程のとおりです。

早速、議事に入ります。

---

○一般質問

○議長（遠藤幸一） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問事項については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

最初に、「地方創生の取り組みについて」7番、田中 孝君。

〔7番 田中 孝 登壇〕

○7番（田中 孝） 皆さん、おはようございます。

白鷹町民を代表いたしまして、一般質問をさせていただきます。

地方創生の取り組みについてであります。国では地方創生に取り組みまして、最近の新聞に書かれておりますが、その成果が乏しい地方創生ということで1月30日の地方新聞に書かれておりました。地方創生ということについては皆さんご承知のとおりでありまして、地方の躍進を促すことだと思います。雇用対策や移住促進の成果が見えてこないという批判も出始めているようであります。

そんな中で、我が町では人口減少緊急対策プロジェクトを立ち上げ、実施をされているわけであります。そのメニューの中で、婚活子育て応援プロジェクトの実施でありますけれども、子育て応援についてはかなり充実した施策になっていると捉えているところでもあります。しかしながら、婚活についてはなかなか成果が見えてこないという分析もなされておまして、現状の分析をして早急な対策を講ずる必要があると捉えておられているようであります。そんな中での今後の婚活の推進を、どのように進めて成果を出していくのかを伺いたいと存じます。

2点目でありますけれども、紅花生産日本一の町として観光の推進のための紅花を利用したインバウンドの受け入れ体制も含めた中で、日本の紅をつくる町推進拠点施設をどのように利用し、パレス松風等との連携と観光への取り組みについてどう進めていく

のかを伺いたいと存じます。

3番目ですが、プロジェクトの中で地域コミュニティいきいき安全・安心ということは、大変大事なことであります。平成28年1月にマイスカイ中山で軒天からの火災が発生したときには、入居者の方々が体育館への通路に避難したとお聞きをしているところでもあります。町の歴史史料等が所狭しと体育館には保管されているわけでもあります。今保管されている史料を観光資源として利用し、日本の紅をつくる町推進拠点施設を含めた形でどのように活用し、観光につなげていくのかを伺っていききたいと思います。

3点について、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 田中議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、冒頭でございますけれども、ご質問の順序と若干答弁の順序が違いますけれども、議場内でのご質問ということで認識の違いがございますので、事実をお話を申し上げ、ご理解を賜りたいと思います。

平成28年1月14日の夕方に発生した特別養護老人ホームマイスカイ中山の火災についてであります。火災発生箇所は施設2階会議室の屋根に設置されておりました冬期間軒先にできるつららや雪庇を解かすための融雪装置とのことであります。

また、今、議員からは、避難する際に当たって町の歴史史料が体育館の中に所狭しと保管されているから、体育館に避難できなかつたと聞いているということでもありますけれども、どこからお聞きしたのかわかりませんが、事実と全く違いますので、私から詳細についてお話をさせていただきたいと思います。

利用者の避難に当たりましては、当初火災場所や風向きから体育館側に避難したということですが、1月14日ということで相当寒いということもございまして、暖房設備がないということでありまして、消防の現場本部へも確認し、延焼のおそれが少ない北東側の花フロアという場所に移ったということでもあります。この間、私も直ちに現場に駆けつけさせていただきまして、十王の老人保健施設あゆみの園に避難するための車両の確保、これは全ての町内における避難できる緊急車両を準備するというのも提案をさせていただいたということでもあります。しかしながら、施設、そして消防の関係者との話し合いの中で、施設内で避難をし様子を見るということでありましたので、そのような対応をさせていただいたということをもまずはご理解をいただきたい。やはり、認識の違いということが途中でとんでもない方向に行く可能性もありますので、改めて事実をお話をさせていただきたいと思います。

さて、本町の地方創生の取り組みということでありますけれども、本町としては大変多大な貢献をいただいているということでもあります。平成27年度に策定した本町版総合戦略に基づき実施しているところでありますが、特に政策パッケージとして森林・林業

再生プロジェクトなどの6つの戦略アクションプロジェクトを中心に事業展開しております。その上で白鷹町のまち・ひと・しごと創生有識者会議を開催し、総合戦略の成果検証を実施している状況でもあります。総合戦略を策定してから既に2年が経過した現在の進捗状況を申し上げますと、全部で44項目の数値目標を設定させていただいたところですが、現時点におきまして認定新規就農者数、年間商品販売額、空き家バンク成約数など既に18項目につきまして目標を達成しております。各施策につきまして一定程度の効果はあったものと考え、認識をしているところでもあります。また、これらの施策は、国の地方創生関連の交付金等を活用しつつ実施してきたところでもあります。平成29年度においても、地方創生拠点整備交付金を活用し、日本の紅をつくる町推進拠点施設整備やヤナ公園整備について実施するなど、数値目標達成に向けた取り組みを実施しているところでもあります。

しかしながら、目標の一つでもあります合計特殊出生率につきましては平成27年度では1.25、平成28年度では1.38となるなど、一自治体にとって看過できない状況となっております。市町村別の合計特殊出生率につきましては、出生数の少なさに起因する偶然性の影響のため数値が不安定となる問題がありますので、このことを十分に踏まえながら指標として参考にする必要がありますが、日本全体として人口減少の流れがあるとはいえ、これには対策を講じなければ本町の存続にかかわる懸念がある重大な課題と認識しておりますので、必要な人口減少緊急対策について実施をしてまいりたいと考えさせていただいているところでもあります。

最初に、婚活結婚支援につきましてお答えを申し上げます。

本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、婚活子育て応援プロジェクト政策パッケージの一つとして掲げ、結婚の意識づけや出会いの場の創出として、成婚、出生数の増加を目指しているものであります。現在の本町独自の婚活事業につきましては、主に白鷹町婚活サポート委員会を中心に結婚支援策を展開しており、公募による委員13名が活動しております。サポート委員の方々には、仲人活動のほか相談業務や出会いの場を創出する婚活イベント運営など、多岐にわたりご活躍をいただいているところでもあります。

婚活支援活動は本町単独では限りがあることから、近隣の長井市、南陽市、朝日町等の同種の団体との連携を図っており、特に長井市、南陽市の団体とは、広域連携の枠組みで出会いの場の創出として共同でのイベント開催や仲人活動、マッチング、情報交換会が行われているところでもあります。近年の実績といたしましては、成婚は平成27年に1組、平成29年度は2組となっております。しかしながら、平成29年度の2組は町外へ嫁ぐ形となり、大変おめでたいことではありますが、町の定住人口の増加には直接結びついていないという結果になっているところでもあります。

平成27年度には、婚活サポート委員会が町内の企業に勤務する独身男女371名の皆さ

んに結婚に関する意識調査を実施し、結婚に対する意識、未婚の理由など回答いただいたところでもあります。このほか、結婚支援につきましては県においても子育て推進部子育て支援課を中心に仲人活動を展開するやまがた縁結びたいや、登録メンバーのデータベースによるマッチングを行うやまがた出会いサポートセンターの運営委託など、県全域を対象に婚姻数増加に向けた取り組みが進められております。県全体での出会いはなりますが、他市町に比べ本町は登録者数が少ない状況にありますので、みずから登録するなど結婚に対し前向きな方に対して、登録料の助成等も検討させていただいているところでもあります。

今後は、結婚支援のあり方についてこれまでの事業を評価、検証し、よりニーズに即した効果的な内容に展開を図る必要があると認識しております。婚活という言葉自体に、特に独身女性からは敬遠される傾向にありますので、町内飲食店などの協力によって気軽に身近な出会いの場づくりを検討させていただいているところでもあります。

また、企業間交流など参加しやすい場づくりや、みずからの婚活セミナー等の自分磨きを行う方に対しての支援等も検討をさせていただいているところでもあります。

結婚は自分の意識に基づくものであり、最もプライベートな分野でもあります。町としてはあらゆる方策を講じまして成婚、その結果として出生数の増加に結びつけてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、紅花生産日本一の町としての観光の推進についてお答えをさせていただきます。

本町は日本の紅をつくる町プロジェクトを重点施策に位置づけ、紅花を素材として観光面と生産面の両面で推進しております。観光面につきましては、オリジナルロゴを作成し、あらゆる機会を捉えたPRの実施やふるさとCM大賞のテーマに掲げ、継続して作品を制作するなど広く町内外の方の目につくような取り組みを行ってまいりました。また、紅花に由来する紅色の素材をシラタカレッドと定義し、平成29年度は白鷹町の食材を活用した首都圏のイタリアンレストランのシェフによるシラタカレッドディナーの開催や、町内事業者による紅にこだわった新商品の開発、商品化を実現いただき、その発表会と展示即売会も行われたところでもあります。

これらの取り組みにより、日本の紅をつくる町の認知度が町内のみならず町外に対しても確実に増加しているものと感じております。また、生産面につきましては、より効率的に生産するためのノウハウについて生産者向けの講習会での周知や、堆肥購入支援を実施することで生産量の拡大を目指しているところでもあります。

さらに、新規生産者などに対して経験豊かな生産者からの紅餅生産のための紅花の加工方法やその技術を伝えていただくなど、品質にこだわった取り組みも実施をしているところでもあります。

そのような中で、インバウンドに対する取り組みにつきましては、海外から日本を訪れる旅行者は毎年増加傾向にあり、観光庁の報告では平成29年は2,869万人が訪れたと

のことであります。国は、東京オリンピック、パラリンピックが開催される2020年にはその数を4,000万人にする目標を設定し、魅力ある地域づくりを初めとした各種施策に取り組むこととしております。

本町のインバウンドの取り組みにつきましては、平成28年度に発足されました白鷹町国際交流協会におきまして台湾台北市での現地旅行会社にプロモーションを実施し、旅行者のニーズや動向の確認を行いました。その中で、高校の修学旅行で日本を訪問する学校がふえていること、また最近では日本の田舎暮らしの体験などに興味を持つ旅行者がふえているということがわかりました。海外からの受け入れは日本各地からプロモーションが行われていることや体験メニュー、宿泊場所などから考えますと、町単独での受け入れは難しく近隣他市町と連携が重要となっております。

置賜管内では、飯豊町観光協会が他に先駆けてインバウンドに取り組んでおられ、民泊や体験を絡めて台湾の観光客が多数入っておられると伺っております。その飯豊町観光協会を中心に組織をされております3市5町の観光協会による置賜地域インバウンド促進会議では、主なターゲットを台湾に絞り込んでエージェント訪問を行い、置賜体としてPR活動を実施しております。また、南陽市、長井市と連携、組織しております置賜桜回廊推進会議におきましても、国の事業を活用しながら台湾のエージェントを訪問し、平成29年2月には台湾の旅行会社17社を招聘し、実際に2市1町で各種体験や施設の視察などをしていただいたところでもあります。その際、白鷹町ではのどか村において紅花染や紅点しを体験を実施していただき、のどか村の雰囲気や紅花の紅色に対して大変な興味を持っていただいたところでもあります。

このように、本町のインバウンド事業は第一步を踏み出したばかりですが、引き続き広域で連携し旅行者のニーズや体験メニューの掘り起こし、そして磨き上げを行い、紅花だけに特化したものだけではなく、オールシーズンを通してインバウンドの推進に取り組んでいく必要があると考えております。

次に、施設間の連携につきまして申し上げます。現在、パレス松風、のどか村、あゆ茶屋、どりいむ農園直売所の4法人により組織されております白鷹町遊楽回廊協議会におきまして、各種キャンペーンの実施による町内周遊の促進に取り組んでいただいております。日本の紅をつくる町推進拠点施設につきましては、紅花の加工や関連商品を展示できるスペースなどがありますので、紅花体験などを通して多くの方に紅花に触れていただける機会がふえると考えているものであります。これを機に紅花に触れていただいた後に町内直売所で買い物をしていただき、白鷹の食や各種体験と絡めたツアーコースの設定などを検討し、パレス松風などの町内宿泊施設の利用促進にもつながるよう頑張りたいと考えているところでございます。

また、インバウンドへの対応としまして、パレス松風のトイレを含む宿泊設備等の整備の検討や各施設におけるWi-Fi環境の整備を図るなど、関係者で連携を図ってい



く必要があると考えているところであります。

続きまして、旧中山小学校体育館に保管しております史料等についてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおりでございます。町史料が所狭しと保管されているということでもあります。改めて旧中山小学校体育館内に保管しております史料には昔の生活用具や農耕、狩猟、養蚕等で使用された生産用具、信仰、年中行事用具などを初めとし約1,500種類、約3,000点にも及ぶ民具史料がございます。収集のきっかけは、時代の流れとともに散逸し、なくなると心配されるものを生活用具、民具等を保管したものでもあります。そして、史料館建設に向けた取り組みを行っていきたいというお話もいろいろあるわけですが、これについては改めて検討をさせていただきたいと考えております。

当初、旧萩野小学校校舎、そして鮎貝史料保管センター、これは桐町の公民館でございましたけれども、そちらに保管しておりましたが、どちらも施設の老朽化が進み管理上支障が出てきた。また両方にあるということはどこに何があるかわからないという実態でもありましたので、改めて旧中山小学校の体育館に保管場所を移し現在に至っているところでもあります。

先ほど申し上げましたが、約3,000点ものの多数の民具等が保管されておりますので、中には同じ種類のものが複数点あるものもございます。まずは、保管すべき必要な物の種類や数を絞り、活用が難しいものについては処分しながら整理を進めてまいりたいと思っております。なお、昨年8月に白鷹町にも関係のある呉服商様が、東京都青山に山形を初めとする地方の工芸を発信する拠点施設を開かれたところがあります。そこに当町の保管民具の中から養蚕、機織りに関連するものを借用し、展示したいとの申し入れをいただきました。山形のものづくりにこだわった空間をコンセプトに国内外に広く工芸の魅力や歴史を発信していきたいとの趣旨であり、東京における本町のPRに大きな効果が期待されることから申し入れを受け、ざるや紡ぎとり、深沓、かんじき、みのなど11点を12月22日より貸し出しし、活用いただいているところであります。私自身もこの店舗には行ってまいりました。そこには本町の紅花、そして養蚕の状況などのことをVTRで流されておったと。大変、本町にとりましても大きなPR効果があると認識してきたところであります。

このように、保管している史料は白鷹町の歴史や文化を知ることはもちろん、観光資源としての可能性としてもできるものであると認識をしております。今後も、いろいろな史料を私どもとしては点検しながら利活用していきたいと考えているところであります。

以上、田中議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 田中 孝君。

○7番（田中 孝） まずもって、私の質問の内容について認識の違いがあったという指

摘をいただきましたけれども、まさにそこについては私の不徳のいたすところであり  
ます。陳謝したいと思います。

しかしながら、あの体育館をあのまままで今まで放置してきたのかということは、しっ  
かりとそれはちょっと怠慢でなかったかなと地域住民の方も町民の方も、誰が言ったと  
いう、今町長が申し上げられたわけですが、これは誰が言ったとか誰の責任だど  
いう問題ではないと思います。やはり、あそこについてはやはりもっと早く対処すべき  
であったろうと私自身は思っております。

あと、今もうほとんど答弁をいただいたのかなと感じて、受けとめているところであ  
りますけれども、地方創生についてはこれなかなか難しいので、私も余りこんなちょっ  
とした時間で語れるものではないなと認識をしております。しかしながら、やはり今地  
方そのものが、簡単に言えば人口減少が加速する中でどうやってこれを食いとめてい  
こうかという、議会もそうですけれども、当局も一生懸命取り組んでおられる中で、こ  
こで私は婚活、子育てについて質問したということについては、やはり子どもが生まれな  
い、少子化、この原因というのは何だろうなという思いの中で、やはり結婚する若者が  
少なくなったのだろうと。そして今回の町の取り組みとしても結婚した方にはというす  
ばらしい手厚い施策もあるわけです。

そういった中で、2017年のときに企業のアンケートをとったときに、若者の結婚につ  
いてどうも積極的でないというアンケートの結果が出ておるわけですが、婚活と  
いう名を、余り表に出さないほうがいいのではないかと答弁の中にあるわけですが、  
本当に婚活サポートの方々についても頭の下がる思いがあるわけでありまして、  
具体的にどうやって婚活サポートの方々も含めながら、私はある程度婚活サポ  
ートの方々頑張ってもらった分、報奨金等も差し上げてよいのかなという思いもあ  
りますしアンケートを見ますと出会いの場がないとか出会いの場をつくってもなかなか参加  
しないとか、そういう実態の中で婚活を外した前段の活動というものが、何か考えてお  
られるのであればお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 一番最初にお話しいただきました誰に聞いたのかなんかというお話  
では、私の答弁ではそういうお話をしたつもりは毛頭ございません。議場でそのような  
事実と違う部分を認識しておられるということの質問をいただいたということでありま  
すので、この議場の中で私はやはりきちんとお答えをすべきである、事実をお答えすべ  
きであるということでどなたから聞いた、どなたからお聞きしたということではござい  
ません。事実をお話をさせていただいたということではございますので、この辺の認識を  
お願いいたします。

それから、結婚の相談員といいますか、その方々に対しましての改めて成婚した場合  
というお話もいただきました。当然それも考えさせていただいておりますし、新年度か

ら取り組んでいく必要があるのかなと思っておりますが、事実平成27年度に1組、29年度に他市町に2組とか、現実にそのような実態の中でどこまでそれができるのか。やはり情報交換という部分に少しお金をかけながらという気持ちは持っております。

しかしながら、今議員からお話いただきました成婚なった場合、そしてならなくても私はやはりそういう環境を整えていく必要があるのかなと思っております。特に、成婚した場合には、昔のように仲人を立てて披露宴をやるということは全くなくなった時期でございますのでそれらを十分踏まえながら、いずれにいたしましても結婚という形の中で、これは新しい我々の後継者が生み育てていただけるような環境づくりをつくるために必要なかなと思っているところでもあります。

○議長（遠藤幸一） 田中 孝君。

○7番（田中 孝） 今、私婚活ということになるとどうも若い人が集まるのに結婚を前提にした集まりといいますか、そうなるとちょっと引くのではないのかなと。だから、婚活というのを外した中で、今後の取り組みというものは考えていないですか。

○議長（遠藤幸一） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

結婚前の活動に対する支援ということかと思えますけれども、町長の答弁の中に婚活という言葉自体が特に独身の女性からは敬遠されるということがございました。このようなことについては、やはり婚活サポート委員の活動の中でも出ていることでありまして、活動としては結婚支援の取り組みの中でやはり結婚前提とした出会いを意識しないような形の出会いの場をつくれないうこと、その町内飲食店などの協力をいただきながら、言葉としてはコンパ的なとか、気軽に男女が集まってお話をしながらその中から何かが出ればという形での取り組みについては、今後進めていきたいと思っております。

また、町内の企業の若い方々にも働きかけをしながら結婚というものではない、若い人たちの交流の場というものをつくり上げていって、そこからやはりその先につながるようなことがあればという形での取り組みについても、企業にご協力をいただきながら展開をしていくということも検討しているところでございます。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 田中 孝君。

○7番（田中 孝） いわゆる場所などどこで会うといいのだとアンケートの中にもあったのですが、地元白鷹町では余り会いたくない。山形とか長井とかと、そういう集まりの場というか。そこでずっと思ってきたのですが、白鷹町にコーヒーを飲むところがないうんだという若い人たちの声を、いわゆる荒砥の中にコーヒーを飲む店があったわけですが、そういう場所がなくなったというところもあるのかなと思えます。そんな中での複合施設の中でのラウンジが今度新しくできるということで、そこら辺を期待し

たいなと思っています。

そんなことでよろしくお願いをしたいと思います。

次に、観光面の紅花についてお聞きしたいと思います。今、紅花のいわゆる紅花、一口に紅花と言えない、答弁によりますと本当に幅広いといいますか、作付から製品化して、しかもその製品化しながら観光もつくり出すという白鷹町の方向性というものがここにあるわけですけれども、その中でいわゆる、ここにインバウンドの場合だと町独自にはできないのだということであるわけですけれども、では紅花観光というものの取り組みというものはどのように今後つまり今までもそういうことをやっておられた、つまり観光会社への売り込みというものはどういう形でやってきたか。あるいはこれからの観光についてのPRなどどういう形で行うのか伺います。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 紅花のみならず、農産物をご案内のとおり、全て土地を耕し播種をして育成をしながら出荷に結びつける、これ自体が今観光にやっているところ、いろいろな地域でたくさんあります。ですから、その中で私どもとしては紅花というものを特徴を持ったまちづくりの中で進めていきたいと考えているところでございます。

そういうところの中で、町、インバウンドに関してはどうも町単独ということで、インバウンドというのはやはり海外からお客さんをお招きする、誘客するということがあります。先ほど申し上げましたように、宿泊場所あるいは滞在日数を含めた中でいかに効果的に結びつけるかということは、今私どもとしては置賜花回廊あるいは置賜の観光協議会、置観ということでの流れの中で対応していく必要があるのかなど。多分、それだけでも我々としては対応し切れない部分があるのではないかと。

酒田に豪華客船が、酒田港に入っています。その際も蔵王までは来ると一部聞いておりますけれども、ほとんどが最上川の舟下りまで、戸沢村の舟下りまでしかおいでにならないと聞いております。それから、もう一つは客船からおりないで船室におられるという方も相当いらっしゃるそうです。やはり、そういう方々を誘客した場合にはどうやって酒田なら酒田でその下船をしていただき、そこでいろいろな買い物をしていただくということが我々にとって大切なものである。ということは、今度逆に考えますと仙台もあるわけです。飛行機もあるわけです。あるいは新幹線もあるわけです。そういう中で効果あるものをしていく必要があるために、町単独だけでは非常に効果が薄いという考え方であるということです。

紅花につきましてはまだ課題はあると思います。紅花始めていろいろな形からいろいろな方々からご支援をいただきながら、ここまで育てていただいたわけですけれども、やはり紅色だけで、これ一本でいくということでは決してございません。先ほど申し上げましたようにシラタカレッド、紅いものにこだわりながらそして紅花を中心に誘客に向けた取り組みをしていこうと考えているということでもありますので、何

とぞご理解を、お願いを申し上げる次第であります。

○議長（遠藤幸一） 田中 孝君。

○7番（田中 孝） 先ほど言ったように、紅花は大きいものがあって、今町長答弁のとおり、作付からことしは小学校にも紅花作付をさせるということでありますけれども、私の認識ですが、紅花生産者といえば農業そのものが後継者の不足になっているわけですから、そういった中でも紅花栽培者も高齢化しているのではないのかなど。ある地域の中では、後継者不足といいますか、栽培者の不足などもお聞きしますし、今後いわゆる栽培面積も確保しながら進めていかなければならないだろうと、私なりに思いますけれども、その点はどのように進めていくのかお伺いします。

○議長（遠藤幸一） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

議員おっしゃるように来年度につきましては、小中学校で栽培いただけるということで大変ありがたく思っておりますし、今般日本の紅をつくる町の戦略会議ということで26年度に観光交流推進計画を策定したわけですが、29年度ちょうど折り返しの年ということで今までの課題やそれを整理もして検証もさせていただいた中で、皆様方から2回ほど開催させていただいて皆様方それぞれ意見を頂戴しているところでございます。

その中で、面積につきましては5町歩弱の面積を有しておりますが、なかなかやはり摘めないとか摘まない畑がいっぱいあるということで、もっと摘めるのではないかというお話をいただいております。面積の確保もそうですが、私どもとしては紅餅、加工の品物を紅餅でいいますと200キロを目標にさせていただいておりますので、その目標を確保するためにはやはり摘むシステムをつくっていくことが一番必要だということで今お話をいただいております、それらに向けて検討させていただいているところであります。

そういった中では中学生、高校生、大学生とかの摘み手を募集してやる方法でありますとか、高齢者の方々になるとは思いますけれども、やはりこれは農業でも農業の一種ですので高齢化というのは避けては通れないと思います。その中でもやはり元気な高齢者の方々に少しでも、自分の小遣い稼ぎでありますとか仲間どこか行くための資金をみんなでやりましょうとか、そういった目的とかでも結構だと思いますので、そういった方々を摘み手に確保していきたいと。その方々がこれくらいだったらできるのではないかとということで面積を確保して、生産に結びつけていただければなということで考えているところでございます。

高齢化はどうしても、どこの現場でもそうだと思いますけれども、避けては通れないので、その方々にやりがいとか生きがいを持っていただけるような仕組みをつくってまいりたいと考えております。

○議長（遠藤幸一） 田中 孝君。

○7番（田中 孝） 全くそのとおりだと思いますが、地域ぐるみでそれに取り組むという動きなどはないのでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

地域ぐるみでということですが、1つは紅花まつりの拠点になっております。例えば萩野の大日堂の周辺の紅花の畑につきましては萩野区で力を入れていただいています。また、八卦の会場等につきましては八卦の分館の方々にも大変お世話になっているということですが、そういうことで、今農協の女性部とかの主体になっていただいているということ、それぞれお仲間が出来ますと非常に生産の意欲といいますか、やりがいも出てくるのかなと感じているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 田中 孝君。

○7番（田中 孝） やりがいも大事だと思います。しかしながら、それなりの町の支援なども充実したものにしていただければと思います。

ひとつ、この紅花、答弁によりますと紅花だけでなくいわゆる町の桜回廊から始まって白鷹町の観光というものにつなげていっていただいて、町の人口をそのときどきにもふやしていただければと思うところであります。

続いて、旧中山小学校の体育館の件でありますけれども、冒頭ちょっと私も言い過ぎたかなと思いますけれども、この件については今回この答弁では、積極的にこれの解決に向けて取り組んでもらえるということでありますので、非常にありがたく思っていると思います。皆様よかったなと思っているところでありますけれども、具体的にこれを、きのうの中でも町長答弁の中にも、すぐはできないけれどもだんだんとやるのだという取り組みについてご答弁もございましたけれども、私は今回所管事務調査で初めて中を見せていただいたわけですが、そのときには民具等がきちっと整理されていたわけですね。これについては本当にこれを整理、管理するといいますか、それは本当に大変なことだったのだろうなと思っております。そういった中で先ほど町長答弁、この大事な民具というか、やはり農耕民族の営みがそこにあるようなものが展示されているわけでありまして、あれを即片づけるというのもなかなか難しいだろうなと思うわけで、今後こういった方向性をもって行うのか伺いたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 最初の答弁もさせていただきましたけれども、今議員おっしゃるように、町としても大切な史料であると認識はさせていただいております。ただ、今まであそこでごらんいただいた中でもいろいろな種類がある中で実は石器、土器類などもありますし、そのほか歴史史料にほとんど関係ないものも相当なものがございました。や

はり、そういうものを専門的な知識を持った方にまずきんと分別してもらおうということでもあります。これだけで相当な日数が必要なのかなと思っております。当然、それに伴う要望の非常に高いということになりますけれども、史料館が欲しい。史料館というのはどういう史料館ということも到底わかりませんし、今後詰めていく必要があると思っております。ただ、史料館というもののなかで観光にお使いになっているところはほとんどないということで維持管理にほとんどきゅうきゅうとしているところが多数でございます。この辺は十分に念頭に置きながら、町の大事な大事な先人の皆様たちが、頑張ってお使ってこられて今まで保管をしていただいたということに感謝しながら、私としてはきちっと選別をして生かされるものは生かしてまいりたいと思っております。

○議長（遠藤幸一） 田中 孝君。

○7番（田中 孝） 全く町長答弁どおりだと思います。難しいだろうなと思います。そういう中で、ただ難しいと言っていられないわけで前に進まなければならないわけです。だと思います。そういう中で、いつこれをどうするのだという方向性、いわゆるプロジェクトチームという言葉になるかどうかなのですけれども、立ち上げることが先決だと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

今、質問ありましたプロジェクトチームの設置等につきましては現在のところ予定はしてございません。今回の整理に当たりましては町の文化財保護審議会の委員の方や史談会という会の方など、精通されている方からご意見等をお伺いしながら進めていきたいと考えています。

なお、きのうの総括質疑等でもありましたが、来年度文化財活用コーディネーターというのを配置したいと考えておりますので、その業務の中にも今回の史料の整理というものを予定しておりますので、一定の考え方で史料の整理保存に当たっていけるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 田中 孝君。

○7番（田中 孝） よろしくお願いをしたいと思います。

そこで、旧中山小学校体育館については中山地域の中でのマイスカイ中山の、以前ですけれども、中山地域の避難所にもなっていたようでありましてけれども、今避難所として白鷹スキー場が避難所になっているわけですが、平成25年、26年と災害が起きたわけでありましてけれども、26年度の災害にスキー場に県道からの登り口の道路が、あのときちょうど改良工事中だったのでありますが、全部水に流されたという現実なものがあるわけですが、あそこをまた白鷹スキー場をもちろん何かあれば避難所にも

なり得るものでもあるかと思いますが、さらに旧中山小学校体育館についても整理整頓なされれば避難所ということも、地域の方々の要望もあるとお聞きしておりますけれども、その辺捉え方、考え方をお聞きします。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 災害はどこでどのように起きるのか。この前はたまたまスキー場に連結する町道が大変水かさが増してということがございました。いずれにいたしましても、スキー場に避難所として行っていただくにも中山小学校の旧体育館に行っていくにも相当な勾配がございまして、一時的な避難所になり得る場所はやはり今の林業センター、今の地区の分館の対応が一番早いのではないかと考えています。それを順序立てていきながら体育館は町のものでもあります。マイスカイ中山さんのものでもございません。町のものとして今活用もさせていただいている状況でもあります。

先ほど申し上げましたように交通整理、中の保管させていただいております史料の整理だけでも、相当な年限、いいや年限というよりも必要な時間がかかるのではないかと認識をしております。その状況の中で避難所としてのどういうものが必要なのか、区の役員の方々とお話をしながらこれは選ぶ必要があると思います。こちらで一方的にここを指定しますということのできるか、できないか。これはいろいろなところでそういう指定をやっているところがありますが、現状を考えた場合にあれぐらい急勾配の中に移動するというだけでもとんでもない労力もかかりますし、不安も伴うわけですので、この辺はどういう位置づけの中の避難所としていくのか。これは地区の方々と十分検討させていただき、次の対応としてさせていただきたいと思います。その前提に、今議員おっしゃいましたように整頓をしなければならない。全くそのとおりでございますので、私どもは整理整頓に向けて、そして保管するものはどういうものなのかということをお先ほど教育委員会次長がお話ししましたように、専門的な知識を持っている方々とも相談しながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、何とぞご理解をお願いをしたいということでもあります。

○議長（遠藤幸一） 田中 孝君。

○7番（田中 孝） 今、町長申し上げ答弁いただきましたけれども、やはり災害というのはまずまさかというところが多いのかなと思います。そういった中でも旧中山小学校体育館の活用ということで、ひとつ前向きにご検討いただくようお願いを申し上げて私の質問を終わらせていただきます。

以上。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今申し上げましたとおり、決して前向きというよりも当然その辺は地区の方々と話し合いをして、例えばスキーセンターであればいろいろな什器類、生活が、短期間でありますけれどもある程度生活ができるという環境が整っております。



中山小学校の体育館の場合はマイスカイ中山のご協力をいただく必要が出てまいります。そういう中のとり合いというものをどう考えていくべきなのか。これは地域の方々と十分話し合いを進めさせていただきながら、方向性を定めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

(「どうもありがとうございました」の声あり)

○議長(遠藤幸一) これで田中 孝君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

休 憩 (午前11時02分)

---

再 開 (午前11時15分)

○議長(遠藤幸一) 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

次に、「若者定住の施策について」9番、奥山勝吉君。

[9番 奥山勝吉 登壇]

○9番(奥山勝吉) 若者定住の施策について一般質問を行います。

我が国の人口減少は2008年から始まり、2020年代初めまでは毎年60万人程度の減少、2040年代ころは毎年100万人程度ずつの減少となり、今後加速度的に進んでいくといわれております。人口減少がこのまま進むと2050年には居住地域の6割以上で人口が半分以上に減少し、2割の地域では無居住化すると推計されています。

白鷹町でも2000年以降人口減少が強まっている中、白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの策定に当たっての基本目標が4つほどある中、安定した雇用を創出する、地方への新しい人の流れをつくるということについて、具体的にどのような施策をこれから考えているのかお伺いします。

白鷹町では、29年12月に白鷹町人口減少緊急対策プロジェクトチームを立ち上げた中で先行的に実施するものとありますが、移住関連施策と住居関連施策についてこれからの施策をどのようにしていくのか伺います。

人口減少の対策としての出生率の回復も重要であり、先進国の中でもフランスやスウェーデンのように一旦出生率が低下しながら回復している国々が存在しており、人口減少に歯どめをかけることになるわけですが、出生率の向上が早いほど効果が大きいし、出生率の向上が5年おくれるごとに日本全体では将来の定常人口がおおむね300万人ずつ減少するとされています。これらを踏まえると、白鷹町にも同様の問題が発生するわけですが、出生率向上へのこれからの施策をどのようにしていくべきと考えているのか伺います。

以上、3点について質問いたします。

○議長(遠藤幸一) 町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） 奥山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

平成26年、政府は我が国が直面する人口減少克服、そして地方創生という構造的な課題に正面から取り組むためまち・ひと・しごと創生本部を設置し、同年に日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するため今後5カ年の目標や施策、基本的な方向を提示するまち・ひと・しごと創生総合戦略が取りまとめられたところであり、その中において議員ご指摘の4つの基本目標が示されたところでもあります。

これら政府が示した基本目標に基づき、平成27年度に策定しております本町版総合戦略におきましても第5次白鷹町総合計画後期基本計画に掲げる4つの柱及び重点プロジェクトをベースに、地方創生の方向性や施策につきまして県の戦略も踏まえつつ具体的に数値目標や対応事業等とあわせて記載しているところでもあります。

政府の基本目標に対する本町の具体的施策として、1点目の地方における安定した雇用を創出するにつきましては、新規雇用は町単独での対応には限りがあることから近隣市町と連携を図り創出に努めつつ、あわせて新規就農者の支援や町産材利活用のフレームを構築し、再造林の促進を図るなど林業の振興にも積極的に取り組むことで産業の活性化による雇用の創出を目指しているところでもあります。

2点目の地方への新しい人の流れをつくるにつきましては、現在実施しております交流事業の拡大発展を図るとともに、U I Jターン等の移住受け入れを図ることでふるさと回帰の流れを推進してまいります。今後も、本町の将来像であります「笑顔かがやき心かよう美しいまち」のさらなる実現充実に向けて全庁を挙げて取り組む所存であります。

次に、人口減少緊急対策プロジェクトチームにつきましてお答えをさせていただきます。

近年の出生数の減少、若者の顕著な町外転出等に対応するため、平成29年10月に庁舎内に人口減少緊急対策プロジェクトチームを設置したところであり、これまで実施した施策の効果測定、現状の解析、行動原理に起因する需要の予測等につきまして議論を重ねてきたところでございます。その上で、同年12月に先行的に実施すべき施策として子育て関連、婚姻結婚関連、住宅関連、教育関連、移住関連、産業関連の6分野を取りまとめたところであり、実現可能な施策から全庁横断的に実施してまいります。

次に、議員のご質問にありました移住関連施策につきまして申し上げます。

現在の移住定住施策の現状につきまして、移住相談窓口、移住相談会の開催などの業務につきましては、白鷹町ふるさと移住推進協議会に業務を委託し実施しております。同協議会は平成27年度に設置され観光協会、商工会、農業活性化センター、町コミュニ

ティセンター、空き家対策ネットワーク協議会などで構成されており、東京サテライトオフィス所長もメンバーに加わり首都圏の相談窓口として対応していただいているところでもあります。

次に、平成29年度の主な取り組みにつきましてご説明させていただきます。

まずは、首都圏における移住相談会の開催であります。9月には全国の都道府県や市町村の多くが会員となり運営されておりますふるさと回帰支援センター主催のふるさと回帰フェアへの参加による開催、10月には単独の移住相談会を開催しております。さらに、新・農業人フェアには新規就農者受入協議会と連携して、7月と2月に参加をさせていただいております。その他、首都圏を会場として開催させていただきました相談会は9回を実施いたしまして、計90名の方の相談をお受けしたところであります。また、商工観光課内に開設しております移住相談窓口と首都圏の相談窓口であります東京サテライトオフィスへの相談は、合計で25件となっております。相談の内容は電話での住宅や福祉サービス、雇用に関する問い合わせなどから、直接本町を訪れ空き家の内見をされる方の対応を行っております。さらに、実際に町を訪れ、農業体験や婚活イベントに参加していただくなどの移住体験ツアーを各団体と共催で実施しており、交通費の一部助成を行っております。

相談を通しての移住者の実績につきましては、平成30年度転入予定者も含めると7件9名となっております。協議会設立から3年が経過し、移住相談窓口の設置についての情報が広まりつつあり、町民の方を介しての相談件数も徐々にふえてきております。平成30年度におきましては白鷹町ふるさと移住推進協議会に新たに移住コンシェルジュを設置し、総合的な窓口機能の強化を図ってまいりたいと考えております。これはさらにきめ細やかな相談や情報発信を行うことや移住者、先輩移住者の方を選定することにより相談会の企画、パンフレット作成など移住者目線で支援を行うことにより移住促進を目指すものでもあります。

また、空き家バンク事業では平成29年度から移住者であって空き家バンクの物件を購入や賃貸契約を行った方への支援を行う空き家利活用支援補助金を創設いたしました。これまでの実績といたしましては、賃貸契約を行い転入された2名の方に補助金を交付をさせていただいております。また、空き家利活用支援事業補助金につきましては、空き家利活用支援交付金として購入者に対する交付金10万円を30万円に増額、賃貸契約者には増額5万円を交付するなど、一部拡充してまいりたいと考えているところでもあります。

また、空き家抑止の観点から町出身の若年世帯のUターンを推進するため、移住定住支援交付金を創設し、夫婦のどちらかが45歳以下の世帯や親が45歳以下で子どもと移住する世帯に1世帯10万円を交付し支援してまいりたいと考えているところでもあります。今後も、さまざまな団体等と連携を深め、きめ細やかな移住定住推進に取り組んでまい

る所存でございます。

次に、住居関連施策について申し上げます。

人口減少緊急対策プロジェクトチームの中で、人口の社会増対策として今後の取り組みを検討してまいりました。本町における人口減少に対する現状分析では、転出者の半数以上は20代から30代の若者が占めており、転出先の多くは隣接する長井市や山形市に転出している傾向にあることから、若者世代がこの町に住み続けたい、住んでみたいと思えるような魅力ある住居関連施策を展開することが喫緊の課題と考えているところでもあります。

本町の住宅事情につきましては、これまで整備した公営住宅や民間賃貸住宅が一定程度整備されている状況にあるものの、入居率が高く特に建築後15年以下の比較的新しい物件につきましては極端に空き室が少ないなど、新婚世帯や新規学卒者など新たな生活を始める方々にとって、十分な供給体制が整っていない状況にあることも事実でございます。少子高齢社会の進展に伴い、人口減少が急激に進み、市町村間における人の誘致合戦が激化する中、若者の町外流出を抑制するためには若者向けの新たな賃貸住宅の整備を早急に実施する必要があると認識をさせていただいているところでございます。平成30年度から、町内に賃貸住宅を建築する民間事業者に対して支援を行う「すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業」に取り組むこととしており、新たな賃貸住宅の整備を促進し若者を中心とする定住人口の確保を図ってまいりたいと考えているところでもあります。

また、人口減少緊急対策プロジェクトチームでは、これまで取り組んでまいりました住宅施策、特に若者世帯にとって関連性の高い施策につきまして分析を行い、今後の施策のあり方につきまして検討を行ってまいりました。平成26年度に策定いたしました住生活基本計画に基づき、平成27年度から実施しております「すまいる住まい！若者定住サポート事業」につきましては、定住の意思を持つ若者世代の経済的な負担を軽減し、住宅取得の促進を図ることを目的に取り組んでおります。過去3年間で本施策を活用した新築住宅が49戸建築されるなど、若者の定住に関し大きな成果を上げていると認識させていただいております。

また、四季の郷住宅用地の取得を支援することで、鮎貝四季の郷地内の定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的に取り組んでまいりました「すまいる！四季の郷定住促進プロジェクト事業」との併用を可能とすることで、平成24年度末に鮎貝土地区画整理組合より寄附をいただきました土地17区画のうち、住宅用地として売却可能な15区画につきまして7区画が売却済みとなっており、現在2件の申し込みも来ていることから残区画は6区画となる見込みでもあります。鮎貝四季の郷地内の活性化におきましても、一定の成果を上げているものと認識をさせていただいております。

なお、鮎貝四季の郷地内の民間保有の土地につきましても徐々に住宅等の建築が進ん

でおり、新たな町並みが形成されつつある状況にあります。今後も引き続き、住宅用地の購入や新築住宅建築のニーズは顕在するものと考えられますが、これまでの実績を見ますと町外からの移住世帯の制度利用が少ない状況にあります。今後、人口減少対策を推進する上で、特に他市町村の若い世代の方々に移り住んでいただくための誘導策を強化することは、社会増対策を行う上で大変重要な取り組みであることから、町外からの移住世帯に対する住宅建築の支援につきましては、これまで以上に拡充し定住人口の拡大を図ってまいります。

次に、出生率向上へのこれからの施策につきましてお答えをさせていただきます。

出生率を上げるために、単純に考えれば1つには子どもを産むことのできる女性、合計特殊出生率で考えれば15歳から49歳の女性ということになりますが、その世代の人口をふやすこと、2つにはその世代の有配偶率を上げ、さらに3つ目といたしましてはその方々の出生率を上げることが必要と認識をしております。1つ目の女性を含む人口の増加につきましては、さきの移住関連施策や住居関連施策等さまざまな視点から取り組んでまいりたいと考えているところでございます。2つ目の有配偶率に関しましては、本町でも取り組んでおります結婚支援がその上昇につながるものとして、さまざまな方策を講じているところであります。支援の詳細につきましては、先ほど田中の議員ご質問にお答えをさせていただいたところでありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

3つ目の有配偶出生率を上げるための子どもを産みやすい環境の整備といった視点からお答えをいたします。

本町では平成27年10月に白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略を策定し、たくさん子どもたちが元気に出生され安心して育てられる子育て教育環境の充実を基本目標の一つに掲げ、各種施策を展開してきたところでもあります。その中で、出産、育児支援に関する本町における現在の取り組みの主なものとしまして、まず妊娠前にかかわる支援として特定不妊治療費助成事業を実施しております。これに平成30年度から一般不妊治療費についても費用の一部を助成することにより、治療が受けやすい環境づくりや子どもを産み育てやすい環境づくりをさらに進めてまいりたいと考えております。また、妊娠期におきましては、町内に産婦人科がないことを背景に平成22年度から「ニコニコマタニティライフ応援事業」を創設し、出産に係る経済的負担の軽減を図っているところでもあります。

少子化が急激に進行している中で、これまでも妊娠期から子育て期までのニーズに対して関係機関とも連携を図り進めておりますが、平成30年度から妊娠期から子育て期にわたり母子保健や育児に関する悩みに対応するため、子育て世代包括支援センターを設置し、子育てに関する相談窓口を明確にすることにより、切れ目のない支援を提供してまいりたいと今思っているところでございます。

その他、出産祝金の贈呈、こども園、保育園の待機児童ゼロ、延長保育を初めとした保育環境の充実、第3子以降の保育料無料化など経済的支援や家庭での子育て支援を幅広く展開し、子どもを生んでよかったと思える町、子育てしやすい町を目指し充実した環境づくりに取り組むことにより、出生率の向上につながるよう努力してまいりたいと考えているところでもあります。

以上奥山議員への一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 大変いろいろ説明いただきまして、ありがとうございます。

まず、一番先に出生率についてお伺いしたいと思います。たしか、赤ちゃん100人プロジェクトという施策があったと思うのですが、これ約7年たったわけですが、その辺の実績の数字をお伺いいたします。

○議長（遠藤幸一） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

本町におきます出生数の推移ということでございますけれども、町長答弁にありました平成22年度から「ニコニコマタニティライフ応援事業」ということで支援をしているわけですが、22年からの推移を申し上げますと22年には90人、23年には106人、24年には98人、25年には84人、26年には83人、27年には70人ということで、人口動態統計の数字ということでお答えをさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） だんだん減っているというのはどこでもそうだと思いますが、ではちょっとお聞きしますが、まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの中で政策シナリオの設定があるのですが、ここに出生率の計算の考え方があるのですが、シナリオの中でN1とS2の組み合わせにより取り上げて検討するとあるのですが、このシナリオもいろいろ国立社会保障人口問題研究所（社人研）いろいろ数字がある中でこれを選んで取り上げたという、具体的な理由と信憑性についての考え方をお伺いします。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えを申し上げます。

白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにつきましては、白鷹町まち・ひと・しごと創生本部とともに統計データ等による人口の現状分析を踏まえまして、今後の人口動態を把握し人口の将来展望をお示ししたものでございます。

ただいま議員からご質問のありました各政策シナリオでございますが、白鷹町の総合戦略に掲げている自然減少対策、社会減少対策を講ずることでシナリオゼロ、いわゆる社人研が推計しております人口を上回るように設定しているところでございます。これについては白鷹町まち・ひと・しごと創生本部においてもご議論いただいて決定したところでございます。

具体的に、ただいまシナリオ1とN1とS2の組み合わせということでございますが、シナリオN1という部分については合計特殊出生率が1.8まで上昇する、それからシナリオS2というのは対社人研推計で移住世帯が5年で30世帯増加するというもので、いわゆる出生数と移住世帯の数をふやすということでのシミュレーションの中での数値という形になります。この具体的なシミュレーションにおいては、2020年においてどの政策シナリオの組み合わせにおいても1万3,400人程度を超え、2040年度においては同様に1万人を超える人口が維持されるという想定をさせていただいたところでございます。

これらの数値を取り上げた理由ということでは、努力ということで総合戦略を着実に実施することによりまして、これらの数値についてはクリアできる数値であるということでの組み合わせの中で当然努力は必要かとなりますが、取り上げたところでございます。当ビジョンの将来展望については総合戦略の着実な実施ということでありまして、行政と町民一人一人が認識を共有し、町民の皆様の総参加によって実現を目指していくということでの総合戦略がございまして、それらに基づきまして施策展開を実施していきたいと考えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） こういう資料を作成する上におきまして信憑性という言葉をお願いしたわけですが、信憑性ということは信用がどこまであるかということであります。私どもは国から示された内容を参考にして、やはりそれらをベースにして計算していくということが我々としてはやはり必要な部分であると認識をさせていただいています。

いろいろな町、総合計画をつくる時には、30年も前の話になりますけれども、人口施策については非常に議論が多いところでございます。人口をある程度見込んで将来はこういうまちづくりをしていきたいということがないと、この総合計画は全く絵に描いた餅になるよということもありますけれども、逆に強く見込み過ぎますと現実と乖離してしまうという非常に難しい部分がございます。私は就任をさせていただいてから現実に近い数字を出してほしいということを常に職員には申し上げております。その中を考えながら常に現実を見据えた中で、次の手だてをどうやっていくかということを広く、いろいろなご意見をお伺いしながら方向性を定めてまいりたいということでもあります。

今回のまち・ひと・しごと創生人口ビジョンにつきましては、やはり国から示された内容を我々として一番取り入れるに取り入れやすい現実に沿った形の中でやっていくしかないということございまして、信憑性という信用できる度合いということになりますので、常に我々は信頼性ということを考えながら信用して任せていただくと、やはり負託を受けながらやっていくということが私どもに課せられた大きなものであると認識しておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） わかりました。この問題は非常にこれから白鷹町を維持していくの

には人口が一番大事だということも踏まえますと、当然のことながら出生率が上がって  
もらわなければならないという中で、白鷹町住生活基本計画のアンケートをとった資料  
があるわけですが、その中には町内各小学校、保育園の保護者という方を調査対  
象にしているということなのですが、子どもの、回答者の人数942名は載っているの  
ですが、この世帯の方々が一体何人の子どもを育てているのかが出ていないのです  
が、こちら辺がわかるとすれば教えていただきたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

住生活基本計画、平成27年3月に策定をさせていただいたわけですが、それに  
先立ちましてアンケートということで、今議員からございました子育て世代の方々を中  
心に小中学校、保育園を通じましてアンケート調査をさせていただきました。私の手元の資  
料にも942名ということで回収をしたということがございますけれども、正直その方々  
の子どもが何人かまでは数値としては把握できておりませんので、申しわけございま  
せんがよろしく申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 私、そこで聞きたかったのは、子どもが1人なのか2人なのか3人  
育てるのか。これ、2人を3人にしてもらえば非常に、前回田中議員の婚活もそうなの  
ですが、結婚している方が子どもをもう1人多く生んでもらえるということが大事だ  
と思うのですが、その中でいろいろな厚生労働省等のアンケート資料を見ますとまず一つ、  
子育てにはお金がかかる。もう一つは1人は生んだけれども、2人目がなかなかできな  
いという悩みが多く全国的にもあるようなのですが、子どもを育てるにお金がかかると  
いうのをどこまでを子育て用のお金と判断しているのか。これが非常に見えないので  
すが、白鷹町で大体幾らぐらいかかっていると推計しているのでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えを申し上げます。

議員からのご質問は白鷹町で子育てにかかる費用ということでございますが、統計的  
なものについてはなかなかそれらについて行ったものはないということではっきりこれ  
ぐらいかかる、いわゆるどこまでの範囲でこれぐらいかかるという統計資料は今とこ  
ろ持ち合わせはありません。資料としてもないということでございますが、文部科学省  
で子どもの教育費、学習費にかかる調査ということで行った統計の調査のものはござい  
ます。この調査によりますと、3歳から高等学校卒業までの15年間学習費総額として調  
査をしたというものの、子ども1人当たりの全国平均の金額という形になりますが、全  
て公立に通った場合は520万円ほどでございます。520万円ほどという形になってござい  
ます。それから、白鷹町に当てはめまして高等学校のみ私立に通った場合という形で  
ございますが、この場合は約700万円ほどという統計の数値になっているということが公



表されているようでございます。それにさらに大学が、これは高校まででございますので、大学の部分を含めると1年間の学費については大学卒業までの4年間という形になりますけれども、これについての経費ということで全て公立に通った場合は前段で説明した523万円、全て公立に通った場合にさらに4年間公立の大学に通った場合ということでその場合は1,300万円、それから高等学校及び大学のみ私立に通った場合は1,700万円ほどというデータは示されているようでございまして、それらがご質問にありましたように子育てにかかる費用という形になるかどうかではありますが、このようなデータはあるようでした。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 大変かかりますね。そのほかに、子どもを育てるにはいろいろな経費がかかるわけですから、学費だけでこれぐらいということは約2倍ぐらいは見なければいけないのかなと、親としては。

そこら辺から踏まえて、次に働く職場をつくるということも若者定住に対しては大事であると。成人式のアンケートにもいろいろあるのですが、ぜひ白鷹町に戻ってきて住みたい、住計画のアンケートの中にも非常にいろいろな大事な答えが出てきている。この中で見えてきた中で年収なのですね。子の世帯の年収100万円未満から大体500万円未満が900何人の50%というデータがあるのですが、これらを踏まえますと今聞きました子育てのお金のほかに当然住まい、またいろいろな生活費がかかるという中で、住生活の中でアンケート見ますと持ち家を持ちたいと、なるべくなら持ちたいという考え方があるようなのですが、そこら辺を踏まえますといかに子育てにお金のかかる中で企業、働く場、これが大事だと思うのですが、ここら辺、たしか四季の郷にも企業誘致のための区画した土地があるのですが、今の状況、新たな企業を探しているという話なのですが、今現在の状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 以前にも議会にも報告させていただきましたけれども、ニッセイエコという土地、会社にそこを買収していただきまして土地区画整理事業の組合の解散までこぎつけることができたということでもあります。

やはり、ニッセイエコという会社そのものが社長、世代交代がございまして、やはり社長がかわれば当然流れも変わってくるということです。残念ながら、やはり海外展開を重視していきたいということで白鷹町に進出することは断念せざるを得ないということで、それはご報告をさせていただいたとおりでございます。民間で既にお買収をされ、組合という買い戻しができない部分がございます。組合はもう解散してないわけですから、そういうこともありまして、あのまましておくのかということもあるわけでございますが、ぜひそれを希望する企業を何とかして探したいということで、実は私どもとし

ては中に入ってくださる方々、例えば商工会とかそういう方々に相談をしながら、ぜひあそこの土地を買っていただける企業を何とか紹介していただきたいということで、町としての支援などもさせていただくということを考えさせていただいてきたというところでございます。

そこから、今のところ私どもとしてはぜひ買っていただきたいということを今中に入っている金融機関になりますけれども、そこをお願いをしている状況でございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 当然、働く場も必要なのですが、成人式のアンケートにおもしろい回答があるのですが、仕事を求める、白鷹町に求めるものの中で仕事が20%、交通の便の向上が32%、交通の便を求めるということは、やはり長井、米沢、山形、そちらへ職場を求めながら白鷹町に住みたいという回答も一つの考え方としての回答かなと思ったのですが、そこら辺を踏まえまして今現在山形、長井、米沢の他町外にどのくらいの方が就業しているのかお伺いします。

○議長（遠藤幸一） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

これにつきましては、国勢調査の資料になりますが、2015年ということで若干説明させていただきます。15歳以上の就業者数が7,084名でございます。そのうち、自市町村ということですので、白鷹町で職場に通っていらっしゃる方が4,393名ほど、就業者数の約62%でございます。それ以外の方が他市町村に就業なされている方でございます。この方々が2,678名ということになります。100%から62を引いて38%でございます。この町外に就業なされている方々の内訳ということでございますが、これにつきましては長井市に1,500名ほど、約56%の方が長井市でございます。2番目が山形市で380名ほど、約14%の方でございます。3番目が川西町でございます。川西町が153名ほど、6%ほどということで、近隣といたしましては長井、山形、川西ということでそのほかにつきましては米沢、飯豊という状況でございます。このような状況になってございますが、10年前と比較しますと全体では就業者数が約1,000名ほど減少してございます。10年前は8,200人ほどいらっしゃいますけれども、この中で見ますと町外でございますが、やはり59%が長井市に行っているという状況でございますし、そのほかは山形、米沢、川西町ということになってございまして、状況的には10年前とほぼ変わりませんが、川西町への就業がふえているような状況だと理解しております。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

白鷹町が結構いらっしゃるということ、これは安心したのですが、仕事、今いろいろなこと言われているのが正社員化ということも大事なことだとあるのですが、たしか29

年度山形県正社員化所得向上推進事業奨励金制度というのがあったと思うのですが、白鷹町の事業主についてはこれを利用された状況などはあるのでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

国の事業を受けられたところへの加算が、県でされるという事業でございます。これにつきましては、白鷹町の企業が申請なされているかという状況につきましては、県ではお答えできないという回答をいただいております。件数でも教えていただけませんかということでしたけれども、電話の対応では今のところ情報については開示できないというお話でございました。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 個人情報のあるからかもしれませんが、やはり結婚もそうですが、子どもの出産もそうですが、正社員化なされて経済的基盤がしっかりしているということが基本だと思うのですが、そこら辺踏まえた場合に当然事業主の都合もあると思いますが、正社員化を進めてもらうという要望も当然していくべきかなと思ったところであります。

次に、企業誘致、なかなか難しい状況の中、若者起業が当然進めるべきと国も言っておりますし、長井ではビジネスチャレンジコンテストもつい最近開催され、白鷹町の人々が2人賞をいただいたという話もあるのですが、そこら辺、これから白鷹町の若者起業についてどのように考えているのか。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 企業、今2015年の国調の中でということになりますけれども、4,400名近い方が町内で働いていらっしゃる。川西町ということにつきましては公立置賜総合病院が大きなウエートを占めているということでございます。

そのような中で、もちろん正社員化ということにつきましては、私どもとしても誘致企業を主体とした企業の責任者の方々と毎年1回いろいろな意見交換をさせていただいております。当然、企業では正社員化以上に、いろいろな形で優遇措置を講じながら社員募集を図っていらっしゃるようでございますが、正直残念ながら応募がないということで、町外はもちろんでございますが、大分遠いところから白鷹町の企業にお勤めの方もいらっしゃる。

そういう中で、先ほど来ご質問もありました住環境ということ、要するに住宅の準備というものもなかなか企業としても難しいということなどもございます。これらについて、トータル的に私どもとしては住宅関連にかかわる整備というものは進めていく必要はあるかなと思っております。

さらに、企業も、ご案内でありますとおり大変業績が好調であるということであります。好調であるということはやはり受注が非常に多いということで、それに対応せざる

を得ないということで労働者はもちろんでございますけれども、働く人はもちろんでございますけれども、その中に機械の導入、AIの導入とかあるいは1つのラインを設備投資をしていきたいとか、いろいろなお話をお聞きしているところでございました。その企業の方々は、今後ともそういう設備投資はやっていきたいということなのですが、不安要素はそこで実際に働いてくれる方を確保できるかということでございまして、現在は残念ながら近くの高校、これは隣の市も含めてということになりますけれども、残念ながら県都山形市の相当な高学歴を経験しているこの方々を、こちらに呼び込むしかないということでしているところでございます。期待大きいということになりますが、現実に現場で働く人をどうやって確保していくか、同時に設備投資に対する意欲も非常に多いと、私としては認識させていただいているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 当然働く場、住む場、生活するその町という中での大事なことだとは思いますが。その中で、まず若者定住政策については非常に今までやってきた中でいろいろな成果が出てきているようではあります。四季の郷と2つの事業があるわけですが、「すまいる住まい！若者定住サポート事業」について49戸建築されたというお話なのですが、地区別には大体どのようなことになっているのかわかる範囲で教えてください。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

「すまいる住まい！若者定住サポート事業」でありますけれども、定住サポート事業ということで住生活基本計画の策定に伴いまして、これに基づいてこの事業を行っているということでございますが、若者世代の定住を促進するために住宅の取得に対して補助をするということで進めているものでございます。町長答弁にもありましたとおり、実績につきましては49戸ということで27年度からの3年間で建築されておまして、工事費総額につきましても10億8,000万円ということで非常に大きな事業費になっている。補助金につきましても2,900万円ということで定住促進もそうでありますけれども、地域経済の活性化についても大きな成果があったのかなと思っているところであります。

議員からご質問のありました地区別ということにつきましては、申しわけございませんが手元で集計をしている資料がございませんので、お答えすることができませんけれども、3年間の中でこのような状況であったということでご承知おきをいただければと思います。

なお、四季の郷関連の部分での数等々につきましてはある程度把握をしておりますので、参考までに申し上げたいと思います。四季の郷地内におきましては若者定住サポート事業の補助ベースで過去3年間の実績という部分につきましては、13世帯が四季の郷にはこの事業で居住をしているという状況になっております。このうち、町が販売す

る四季の郷住宅用地を購入して住宅を建てられた方は7世帯ということでありまして、他市町村から移住をしてきて建てられた世帯は3世帯があるという状況になっておりまして、その内訳としては長井市からの移住が2世帯、飯豊町からの移住が1世帯ということになっているという状況でございます。トータル的な数字、ご報告申し上げられないで申しわけございませんけれども、状況についてはそのようなことでございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 四季の郷のこの事業そのものが若者定住目的ということでやったようなのですが、町外からの転入者が非常に少ないなど、いろいろな事情があって少ないのだとは思いますが、当然四季の郷のあと5つか6つ残っているというお話なのですが、民間も少しずつ動いてはいるようなのですが、その中で町で福祉用地として抱えている土地もあるという中で、あの土地の利用も福祉という大きなくくりの中で子育てに関するいろいろな利用方法も、将来的には考えるべきでないかな。そこら辺、これからプロジェクトチームの中でそういう議論も出てくるのか。そこら辺どうなのかお伺いします。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 福祉用地につきましてはいろいろな課題はあったわけですが、今さくらの保育園ということで大変ご活用いただいて、本当に子育て支援センター関係についてはもう満杯状態という中で運営をさせていただいています。これはやはり地域の皆様方からのいろいろな形でのお支えが、結果的にあのような立派な運営をさせていただくことができたのかなと思っております。

まだ残っている福祉用地の利活用につきましては、いろいろご意見をいただいております。今のさくらの保育園自体としての駐車場が狭いとかいろいろお話もいただいておりますし、軽々に何にするかには使うということにはなかなかいかないだろうと思えます。やはり、いろいろな方々からいろいろなご意見を頂戴し、やはり地区の活性化に結びつけるような利用を考えていく必要があるだろうと思っております。

かつては福祉の向上という広い観点から、商店の誘致などはどうかといろいろな角度からしたわけですが、現実的に商店を誘致するという点に関してはやはり相手があつてのお話でございまして、相手の方々と何度もいろいろな話し合いを進めてきたところがございますけれども、残念ながらやはり誘致にまでは至らなかったということもあります。その辺を総合的に考えながら私どもとしては福祉用地を生かしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 当然、あそこ四季の郷全体をこれからどうするかと、荒砥橋も開通するわけですので、そこら辺踏まえますとあのくらいの面積の土地を有効に、民間の土地も含めて使う、利用して人口をふやすという計画を長い目で計画立てるべきかなと思っております。その中で今町長おっしゃった商店の話が出たのですが、住生活基本

計画のアンケートの中でも、最終的に四季の郷に求めるものというのは商店、スーパーコンビニというのが非常に高い数字で載っているわけです。ここら辺踏まえますと、今いろいろな形でコンビニその他についてはコープと連携したり全農と連携したり、また地元の商店の方も一緒になってやっているという自治体がどんどんふえてきているという中で、そこら辺も踏まえた形での考え方もしていただかなければならないと思いますが、最後に人口減少緊急対策プロジェクトチーム立ち上げたというお話で、全庁横断的に実施してまいりますというお話なのですが、これ女性の職員の方はいらっしゃるのでしょうか。何といたしまして、女性の方々に子ども産んでもらわないと男ではどうにもならないということもありますので、ここら辺女性の方がいらっしゃるのかお伺いします。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） お答え申し上げます。

庁舎内に人口減少緊急対策プロジェクトチームという形で設けさせていただきまして、今回いろいろな対策ということで施策に移行できるように検討してきたところでございます。

これらについてはそれぞれの職場の関係する職場の方々、主な方々にお集まりをいただきながら対策を検討してきたということございまして、一定程度の職務を持っている方をお願いしたという経過がございます。また、男女の割合ということでありまして、やはりそういう職名でお願いしたという経過もございまして、現在女性の方はこのプロジェクトチームとしては入っていない。ただ、その下のワーキングの部分については女性の方のご協力はいただいているということでありまして、今後につきましてはやはり幅広い対策を講じていかなければならないということでありまして、それらも検討しながらプロジェクトチームのあり方についても検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 副町長、横澤 浩君。

○副町長（横澤 浩） 私がプロジェクトのリーダーをやっておりますので、今企画政策課長が申し上げたとおりでございますが、今後の私どもの人口減少のプロジェクトにつきましては今回で終わったということではなくて、今後も検証を進めながらまちづくりの方向の中で捉えていきたいと思っておりますが、その中の大きなポイントといたしましては一つはハード的な面の整備としては都市計画マスタープラン等でもっております立地適正化計画、どのようにまちづくりのグレードをしていくのか。この部分の議論がこれから詰められるだろうと思っておりますし、それらの部分については今議員からお示しありましたように、女性の方々の視点、当然これは男女共同参画からすれば女性も男性も同じ視点ということもあるわけですが、その視点の特性も生かしながら今後については私ども実効性のある課題解決に向けた取り組みをしてまいりたいと、このように考

えております。

○議長（遠藤幸一） これで、奥山勝吉君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩をいたします。

再開を午後1時15分といたします。

休 憩 （午後 0時15分）

---

再 開 （午後 1時15分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

次に、「自然災害について」10番、石川重二君。

[10番 石川重二 登壇]

○10番（石川重二） 私から自然災害に関することについて一般質問をさせていただきます。

今、地球的規模で大地震や噴火など大災害が起きてきております。東日本大震災の後、熊本地震を初めとする自然災害が起きました。広島での帯状の豪雨被害、茨城での豪雨、宮崎や山陰地方での雪害やら北陸・福井での大雪、予期しない群馬県白根山での噴火、今、東日本各地含めて日本全体の地盤が少し揺らいでいるような感じを受けるところがあります。どうやら、少しずつ地盤が動きつつあるのかもしれませんが。東日本大震災の後、2度襲った平成25年、26年の豪雨。それがことし来るかもしれませんが、来年以降かもわかりませんが、今日本の状況においてはいつ来てもおかしくない、そういう状況にあるのだと思います。

町の中で今起きている中丸池の問題についてももう一度伺います。町の予算で中丸池の底樋、昔ドウと言っていました。底にある水抜き栓のことなのですが、点検修理はどうなっているのか詳しく報告をいただきたいと思います。底樋の修理が半分でもできれば、いわゆるドウの半分に行き着けば排水の面で大きな力となるわけですが、その辺のところ、豪雨のときの濁流と土石をとめ下流の住宅への被害拡大を防げるのではと思っているところです。1,000万円近い予算の中で、底樋までは届かなかったら工事をやめるのではなく、追加予算でも進めるべきじゃないかと思うわけです。

さて、平成17年の国の調査委員会の公表では、マグニチュード7.7と言われる長井盆地西縁断層帯、長井から山口方面を通して黒鴨へと抜けるようなコースで断層帯が伸びているわけです。これを受け、町は大規模地震を想定し、町民の命及び財産を守るべく防災計画を策定されたようでございますが、自主防災組織の訓練で道路が寸断され橋が落ち町内も集落すら分断されたらどうするのか。指定の避難所へは行けない。電気、電話、全て遮断され、そういった場合どうやって生活をつなげるのか。このような条件を想定してどんな訓練をされたか、するべきなのか。実施された自主防災組織はどのくら

いあるのかをお尋ねしたいと思います。

実際体験をしてみることで、熊本地震などでも集落が繋がらない、そういう大変大きな問題が提起されていたようでございます。まず、実際体験を、想定した体験をやってみて地区住民とともにその身構えを語り合うことが大事だと思います。実際の体験を自主防災組織の地域内で訓練を行い、語り合っていくべきなのでないかと思います。その中で一步踏み込んでその体験を語り合い、自主防災組織全体に広げていくべきではないのかと思います。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 石川議員の一般質問にお答えさせていただきます。

質問の中で、地盤が緩くなってきているかもしれない、かもしれないという表現は非常に危険な部分があるのではないかと、私自身は思います。やはり、そういう着実なものを我々は議論していく。かもということでは必ずや地盤が緩くなっているのかなにかではなくて、やはり全世界的に地震はそちらこちらで大変な地震が起きているわけですから、地盤が緩くなっているとかなんかではなくて直下型であれば必ず恐ろしい地震になるという認識の中で対応していく必要があるのかなと思いましたが、それだけは言わせていただきたいということで言わせていただきたいと思います。

そして、中丸池、常海沢川管理につきましてはこれまでも何度か幾度もなく一般質問をいただいておりますし、流入する土砂対策としては山形県に対しまして常海沢川上流部の砂防堰堤のしゅんせつや陽光学園南側付近の河川整備等について、お願いをしてきたところであります。県では予算的な制約もある中で当面必要な対策を行っていただいている状況でもあります。町といたしましても、引き続きしゅんせつ等をお願いしてまいりたいと考えているところでもあります。

中丸池につきましては以前は鮎貝大町裏地区等の農業用水源としてはもとより、親水空間としての機能や豪雨時の一時貯留機能などのさまざまな機能を有しておったところでございますが、大町裏の土地区画整理事業の段階でこの利用というものがなくなったという大きな流れがございます。そのような中でありましたが、平成25年の豪雨災害によりため池のほぼ8割が土砂で埋まってしまい、できる限りしゅんせつをしたところでもありますけれども、続く平成26年の豪雨災害によりましていよいよ満砂状態となりまして、それまで機能しておりました底樋についても機能不全となっているものでございます。

通常、ため池には洪水吐というものが設置されており、機能するものですが、平成25年の豪雨の際には越流部分に流木が絡まり流れが阻害され、ため池東側から溢水し下流部に被害が出たことから、洪水吐の箇所の橋に添架され障害となっておりました下水道



管を移設するとともに、溢水防止のための大型土のうを設置するなどこれまで対策を講じてきたところでもあります。

このような中で、さらに安全性を確保するため議員からも要望いただいております機能不全となっている底樋の改修やしゅんせつ等について今年度補正予算を組み対応してきたところでございます。底樋改修等の状況につきましては底樋の構造等が不明であることから、これは図面等がございませんので、不明であるということから現状では改修することが非常に困難な状況になっているという状況であります。測量設計業務の過程におきまして、当初計画いたしました現在の底樋周辺を矢板で締め切り底樋を修繕する仮設矢板構造では、修繕後も土砂が底樋に流入しないよう矢板を抜くことができず、矢板を購入しなければならないなどから概算工事費が高額となるため、試掘調査を行い資料等がないため詳細不明である底樋周辺の構造等を確認した上で、より安く安全にできる方法を検討することとしたところでございます。

しかしながら、実際に掘削したところ古い底樋が推定深度よりさらに深い位置にあることがわかり、さらに掘り進めたところ掘削面から湧水が発生したため速やかに応急止水対策を行ったという状況でもあります。

現場状況を確認の上対応策を検討するものの、有効策を見出せない中で底樋等の構造を把握するため単管パイプの打ち込み等による地下構造の調査を実施し、底樋の推定構造図を策定したところであります。それらを踏まえ、今後の対応について関係課で協議した結果、現在の底樋を改修するのではなく新たな底樋を整備するほうが効率的ではないかという対策案も出され、概算費用の積算に取り組んでいるところでもあります。

今後につきましては、これまでの経過で得た資料や情報をもとに再度いろいろな角度から検討し、最も経済的で効果が高いと考えられる工法等について具体的に検討してまいりたいと考えているところでもあります。また、今後の検討に当たりましては現在農業用ため池として利用していないため、農林課において農村地域防災減災事業、ため池等整備事業による、ため池廃止の新規調査要望を行っていることから、農村地域防災減災事業での対応も視野に入れ、山形県の指導も受けながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、今後の豪雨等に対する当面の溢水対策といたしましては、冒頭に申し上げましたとおり、洪水吐の改善は行っておりますが、これまで同様に大型土のうで対応してまいりたいと考えております。万が一にも想定を大幅に超えるような豪雨となり、下流域に危険な状況があると判断した場合には状況に応じてできるだけ速やかに避難勧告や避難指示の発令なども含めて対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いを申し上げる次第であります。

次に、長井盆地西縁断層帯を震源地とする大規模地震を想定した自主防災組織の訓練についてお答えをさせていただきます。

本町西部地域にはご案内のように長井盆地西縁断層帯があり、熊本地震のような直下型の地震が発生する可能性があると言われております。平成17年2月に公表されました国の地震調査委員会の長期評価によれば、地震規模はマグニチュード7.7と想定されており、この評価を受けて実施した県の被害想定調査によれば、県内の死者は800人から1,700人、負傷者は9,300人から1万6,400人、建物は2万棟以上が全壊するとの結果が示されているところでもあります。

議員から、自主防災組織においてインフラの崩壊や町内、集落間の分断等により避難所へも行けない場合を想定して、どのような訓練が実施されているかといった趣旨のご質問がございました。

現在、本町には26の自主防災組織が組織されており、その組織率は100%となっております。県が実施した平成29年度の自主防災組織の活動状況調査によりますと、町内26組織のうち活動実績のある自主防災組織は22組織あり、主な実施内容は初期消火訓練が18組織、地域内の巡回点検が13組織、情報収集、伝達安否確認訓練が12組織、炊き出し等の給食訓練が11組織となっております。そのほかに地域の実情に合わせたさまざまな訓練が実施されておりますが、議員ご質問のような大規模地震が発生し広範囲に及ぶ被害を想定したいわゆる総合的な訓練を実施した組織は1組織のみでした。

大規模地震による被害は建物倒壊、土砂崩れ、構造物の破損、またこれらにより引き起こされる火災等の2次災害により大きな人的被害と物的被害が広範囲に及ぶものと考えております。災害時におきましては、行政機関、防災機関もみずから被災することになり、有効な災害対策を展開するまでにはある程度の時間を要することが考えられます。また、複合的な災害が同時発生することから、これら全ての面において行政が直ちに対処するいわゆる公助のみによる対処は、極めて困難になるのではないかと想定をしているところでもあります。町民の皆様には、自分の身は自分で守る自助の意識と隣近所で助け合うご近助の意識、自分たちの地域は自分たちで守る共助の意識を持っていただき、自分の家族の命は守る、地域住民の命は守る、そして予防と減災に向けた取り組みを進めていただきながら、日ごろから万が一の事態に備えていただきたいと考えているところでもあります。

特に、このような地域住民の皆様方の共助の中核となる自主防災組織では、防災意識の高揚、地域の実情に合わせた自主的な訓練の実施に取り組んでいただいております。災害発生時にスムーズに活動していただきますよう、その準備に努めていただいているところであります。町といたしましても、各自主防災組織が行う防災訓練や組織図の作成などのソフト事業に対する支援、地域の防災活動の核となっただく防災士の資格取得費用の支援なども行っているところでもあります。これらの支援につきましても、引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

なお、町では毎年10月に総合防災訓練を行っておりますが、平成28年度におきまして

は東根小学校グラウンドを主会場に長井盆地西縁断層帯を震源地とする大規模地震を想定した総合防災訓練を実施したところでもあります。この訓練では、町内建設関係業者の皆様の協力をいただきながら、公助の分野となる道路障害物除去訓練、ライフライン復旧訓練等に取り組むとともに、東根地区の自主防災組織5組織の参加を得ながら共助、公助の分野をあわせ持つ災害救助訓練や応急救護訓練を初め、さまざまな訓練も実施しているところでもあります。

この総合防災訓練は町が実施主体となり開催している訓練であることにより、自衛隊の協力による給食訓練や、N T T東日本の協力による災害伝言ダイヤル体験なども実施できているところがございます。このような訓練を、自主防災組織単体におきまして議員からご提案ありました条件を前提にした訓練に取り組むということは、想定している訓練の規模の大きさや、実施すべき訓練の目的が自主防災組織本来の目的である共助の醸成であることを考慮すると、少々現実的でないのではないかと考えているところでもあります。まずは、地域の実情に合った実践的な訓練に取り組んでいただくことが重要であると考えているところでもあります。その上で、各地区を順次巡回しながら実施しております町の総合防災訓練を大規模な災害時における共助のあり方、町や行政機関が行う公助のあり方につきましてご理解いただく機会と捉えていただき、自主防災組織としてあるいは関係団体の一員として訓練に参加いただきたいと考えているところでもあります。

以上、石川議員への一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 先ほどの中丸池の水害、いわゆる濁流、土石流が中丸池にたまってくる問題、その中で一番大事なことをもうちょっと進めていただく必要があるのではないかと。中丸池の上部までは山形県の常海沢川の管理義務なわけですが。その県で管理する河川から満砂になったから、あとは下に流し落とすだけでいいという感じで、しゅんせつもろくにしないで県が放っておくことについては、甚だ町民としては不安と怒りを覚えるわけです。何とかその県段階で常海沢川からあふれる土石流をとめていただいて、いわゆる満砂になった砂防堰堤、それも旧町道で山口に抜ける道路があるので、そこを改良すれば砂防堰堤のところにダンプが出入りされるように道路が切れるのではないかと。そして、県としてそこから定期的に土砂を排石するようにやはりお願いするというか、する責任があるのではないかとぜひとも交渉していただくべきなのではないかと思っております。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

常海沢川、中丸池に流れ込んでいるわけですがけれども、河川につきましては準用河川ということで町の管理の河川となつてございます。今、石川議員がお話しになった部分につきましては県の砂防指定地域ということで指定されておまして、県としては砂防

指定地域としての管理を行っているというところでありまして、私どもと県で協力しながらある程度対応していくべきものなのかとは思っているところでありますが、県砂防指定地ということで、私どもとしてはしゅんせつ等をお願いをしたい、また河川の整備をお願いしたいということでこれまでもお願いをしましておりまして、できる限りの中では対応していただいているものと考えているところでございまして、先ほどの町長からの答弁のとおりということでございます。

なお、そういう状況でございますので、今後につきましても引き続き要望は申し上げたいと考えておりますが、県の話をお聞きしますと今の河川の砂防指定地のところ、陽光学園のところにつきまして、しゅんせつ等で手をかけると手をかけたことによってかえって土が動くという、砂が動くという考え方などもしているようであります。実際にほかの河川のところでは県で未整備のところの整地作業等を行った結果、実際下流のほうへかえって流れていったという事例などもございましたので、そういったことも踏まえながら私どもは引き続き県に要望申し上げますし、県としても状況を見て判断をしていただけるものと考えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 県に対しても、白鷹町から県会議員に当選されております県議——がおられるわけですから、ぜひともその辺県にきつく要望を言っていただきたい、そうすべきではないかと思えます。

それから中丸池の底樋の問題です。確かに、いろいろな方法が考慮されている、実際に途中まで行ったが前の図面がない、かなり深いところまで底樋が行っておりますし、ただ一番底から通っているのが余り太い水抜きでないような、前に遊んだことがあるのである程度頭にあるのですが、そういった点で途中から別に底樋をつくって水抜きをされるように考えてみたいというお話ですが、ぜひ県に要望しながら、私どもの町としてももし万が一それらがあふれてくる大きな豪雨が来た場合どうしてもあふれることが想定されるわけでありまして、そうしたときに単なる避難だけでなくて幾らかでもその前に対応されるように、ひとつ底樋の問題を含めた整備に取り組んでいただきたいものだと思います。

そんな点で、言われた底樋の問題、新しくつくるか、その辺の考え、町長としてはどうお考えでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） まず、災害というものはいつ発生、どこでどうするかわからない。これは先ほど答弁させていただいたとおりであります。その際におきましてはやはり現状認識した上で当然その被害が生命、財産に及ばないところまではちょっと厳しいところあるかもしれませんが、いつどこで実は中丸ため池だけではないわけでありまして。全町内的にあるわけございまして、例えば平成25年の災害におきましては貝生に

おけるあのような災害があったわけであります。それらを考えますと早く自分の命を防いで守るための対応というのは、我々として避難勧告やら避難指示などを出すことだとあるとき学ばせていただいたところでございました。

さらに過去に戻るといことはかなり大変な部分がありますけれども、大町裏の住宅政策をする前にあそこの水そのものが将来どうなるのかということ、検討をもっと真剣にしていればこのような議論は必要なかったと思います。しかしながら、これは過去を振り返ることはできませんので、今ある状況の中で今後の対策をどうしていくかということをやはり考えていく必要があるだろう。そのために貴重な税金を使わせていただきながら、この調査をさせていただいたというところであります。なかなか底樋についての対応が難しいということで今後におきましてもいろいろな角度から調査もさせていただいておりますし、県の今いろいろなお知恵もお借りしているところでもございますので、ご指導賜るといよりもいろいろ意見をお伺いしながら町としての姿勢をきちっとしていただく必要があるだろう。

ただ、すぐにあそこ、あした、はいわかりましたということは絶対いかないと思いません。この辺については先ほど申し上げましたように、ため池の廃止ということの中において、ぜひ取り組んでいただけるようなものがあればなと期待をしているところでございますが、これすらまだまだ見通しが立たない部分でありますのでやはり今我々が一番できることは、もちろん雨が降ってすぐに洪水が発生するというところでございませぬ。やはりそこには間違いなくタイムラグはあるわけですから、我々としては間違いのない危険を防止するための避難をお願いすることがあろうかと思えます。その際にはぜひご協力を賜りますことをお願い申し上げたいなと思っているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 町長の答弁にあったように、いろいろな角度から中丸池の再生を含めた防災の推進をお願いしたいと思います。

さて、いわゆる防災計画の中で白鷹町での取り組みの一つに各コミセン単位なのか、自主防災組織から含めて防災士。町も補助を出しておられるようですが、現在各地区にどのくらいの防災士がおられるのか。防災士の仕事はどうなのか。教えてください。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

防災士につきましては、この2月末現在で町全体といたしましては日本防災士機構に登録されている人数ということでお答え申し上げますが、19人おられる状況でございます。昨年度29年3月末段階では15名でございましたので、この間4名ほど増加をしているという状況でございます。各地区にということでございますが、こちらにつきましては名簿等までは把握してございませぬので、人数のみということでまずはお答えをさせていただきたいと思えます。

防災士の活動につきましては種々あるわけですが、事例といたしましては各自主防災組織が主体となって実施いたします訓練のときの計画のつくり込み、あるいは実際の訓練時における対応等について活動いただいている事例などがございます。また、ある地域におきましては防災マップの作成をする取り組みの中で、防災士の方が主体的にその編集作業に当たり地域住民の安全安心の確保のために何が必要なのかと、防災士の講習会で学んだことなどをもとにしながら編成作業に当たっていただいている事例などもございまして、トータル的には地域の防災活動を支援するあるいは指導的な役割を担っていただいているものと考えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 防災士の皆さんに支援なされたというお話でしたけれども、どの程度の支援を、皆さん19人全てに行き渡ってやっていただいたのでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 総務課長松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

支援の状況につきましては平成27年度から県で防災士の養成に当たってございまして、私今持っている情報といたしましては、その平成27年から白鷹町におきましては受講枠が2名ということになっていただいております、各年度、今年度まで3カ年でございますが、2名ずつ参加をさせていただいております、6名の方が受講したところでございます。その方々に受講料は無料でございますが、教本代あるいは資格取得の試験料、認証登録料合わせまして1万1,000円ほどになるわけでございますが、これにつきましては町で支援をさせていただいているという状況でございます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 白鷹町でも各地区にかなり防災士おられますので、数名の方にお会いしていろいろお話をお聞きいたしました。こういう資料が出ていまして、日本防災士機構という組織があってそこで登録をさせているようでございます。その中で私たちの町の中でもし災害が起きたときに、物すごい力になってもらえる活動が幾つか載せられてあります。まず、学校や市民向けの防災教育指導、どうしたらいいのかということをお集落ごとに話し合っていきたいという考えの人が数人おられました。それから被災地支援ということで、東日本大震災を初めいろんな災害地に行ってお手伝いをしながら、もし災害が起きたときの私たち何をすればいいのかということをお勉強がてらボランティアで出かけられていることも一つのようにあります。あと、メディアなどへの協力やら研修、訓練の企画開催、それを県単位とか地区単位でやったときに参加いただきながら会員ばかりでなく一般の人にも参加いただける制度になっているようです。それと、会員相互の連携の強化で、いわゆる今白鷹町の方の何人かが地図をつくったりいろんなことを考えておられるようですが、それをみんなで町全体の19人で話し合いをする場を設けようではないかという意欲が聞き取られたようでございます。また、定期総会会議の開

催等しながらお互いの力を高め理解を強めて、町の万が一の災害の防災に尽くしたいという方々がこれに、本気になって自分で申し込まれた方、推薦で行かれた方もありますが、合計2月までで19人になったこと、それ自体が前進だと思います。

この方々が、今後、地域を挙げてあるいは町で自分たちの地区でこういうことをやっているという報告しながら、各地域に運動を広げながら万が一大きな災害が起きたときに五、六軒あるいは十何軒かもわからないけれども集落で取り残されたようなときに、そこへ出向いてお手伝いをしたい。そのためにはどのようにできるのかを語り合っていきたいという意気込みも見られました。今後、ぜひとも防災士の集まりやら含めて地域防災の自主防災にご支援を続けて大きくしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 防災士の皆様方には、いろいろな形でご支援を賜るということは大変ありがたく感謝していく必要があるだろうと。防災士の方々は基礎を学ばれてくるということで、各学校に要請があればということになりますけれども、教育的なものといいますか指導するということは、これは私も非常にいいことだなと思いますが、先ほど議員からありました万が一が起きたときに、被災地に出かけられて支援をするということに関しては、私はやはりわかりましたと言にくい部分があると。これも万が一そこで二重災害が起きたときの責任は誰がとるのかということでもあります。やはり、町民の皆様に関する避難指示あるいは避難勧告等については、全責任は私があると日ごろから認識しながら、地域の実情を把握させていただいているということでございます。それらのときに、個人的な、私は防災的なものを学んでいるからということで被災地に出かけられるということに関しましては応援、そちらの新しい組織体に入られてすることについては大いに期待をしたいと思いますが、みずからということについては私はそれについては賛成できかねる部分でございます。特に、訓練等についての必要性はリーダーとしてやっていただくことは非常に大切なことであろうと、期待もしていきたいと思っているところであります。この辺につきましては防災士というせっかく高度なこの防災についてのいろいろな形を学ばれてくるわけですから、ぜひそれを訓練の段階で生かしていただけるように期待してまいりたいと思っているところであります。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 防災士の1人がある地区でこの地域の方々を集めて話し合いの場を設けて現場であちこち見て回ったというのですが、1人の方でやったところ、八十何人集めてやった方おられますし、そういう動きがかなり広がっていると思いますので、ぜひこれからも防災士を含めた地域の自主防災に十分なる支援をいただければ、大きくその辺が動けるのではないかと。人数多く19人が地域の何人かを連れてきて一緒に話を聞かべということになると、場所を借りなくていけないとかいろいろな問題があるわけなのです。ぜひともその辺のところ含めながら今後もまちづくりのなかでこの方たちの活

動を何とかお手伝いしていただきながら地域防災に努めてほしいと思います。

その辺のところ、もう一度。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 防災士の方からそういうご相談があればそのような形での対応ができるかどうか、これはその時点での判断が必要になるかと思えますけれども、やらせて、応援はさせていただきたいと思えますし、期待もしているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） 私もさっき言ったように、いわゆる横との連絡がとれなくなった居住地が出てくると残された人、昼間だと若い衆稼ぎ行って年寄りしかいないということにもなりかねないし、そういうところで他と連絡とれなくなれば食事も保管しているものがない、店もない、そういうことになると正直言って米とみそとしょうゆはあるけれども、どうやってこれ御飯炊けるんだべという問題もあると思うのですが、それらも含めながら防災士の皆さんがいろいろと考えられることにぜひ協力いただきながら今後もぜひとも自主防災組織を伸ばすようによろしくお願いしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） もうインフラが寸断されてこれはどなたも近づくことができない、これは我々は新潟中越地震で経験しているわけです。行きたくとも行けない。その場合どうするかというよりは自分たちの地域は自分たちというその前に、自分の命は自分で守るというところから始まって我々はその自衛隊に要請をしたりあるいは大型ヘリを導入していただくようなお願いをしたりして、それぞれの集落に近づく以外ないわけがあります。歩いていくこともできませんし、ですから、お米とお水とみそとしょうゆがあればどうなのかということについては私、はそれに言及することはもちろんできませんけれども、やはりお互いに助け合って我々の公助という部分が行き着くまで頑張っていたくしかないというのが、私は実情だろうと思えます。

本当に大変な場合は一瞬にして山が崩落し河川をせきとめ、ダム湖に化して、その中に集落があるということなども現実には我々はいろんな放送で見ているわけでございます。そういう状態を想定したときに、我々はどのような支援をさせていただくかということについては公助という部分については相当タイムラグがありますので、まずは自分のことは自分で守るという共助、そしてご近助ということが最優先していただけるような、ぜひそういう形での地域づくりのための自主防災組織であると思えますので、何とぞご理解を賜りたいと思えます。

○議長（遠藤幸一） 石川重二君。

○10番（石川重二） そのとおりであります。いわゆる自分たちのところ、命は自分で守る、それをどうしたらいいのかということ、防災士の皆さんが今の平常時のこのときにあちこちに出向いて話し合いをして、語り歩くことで救われる面もあると思うのです。



そういうことを私は申し上げたいのです。必ず、お年寄りが残されたりした場合でも「ばあちゃん、鍋で御飯炊きしたことあるべ」とか何か言いながら、ある程度のことでお互いに語り合って「万が一のときは必ず支援に行くから、まずいた人数で頑張ってもらっちゃ」という話をしていかなければ残された集落が困るのだと思います。そうではないですか。そのことを申し上げて、質問終わります。

○議長（遠藤幸一） これで石川重二君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終了いたしました。

ここで予算特別委員会開催のため暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午後 1時59分）

---

再 開 （午後 3時05分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

お手元に配付しました追加変更議事日程のとおり日程を追加変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議がないので、そのように変更いたします。

議事に入ります。

---

### ○議第32号から議第38号までの報告、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第2、議第32号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第10号）について（予算特別委員長報告）から、日程第8、議第38号 平成29年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第2号）について（予算特別委員長報告）までの以上7件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

平成29年度各会計補正予算7件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、菅原隆男君。

〔予算特別委員長 菅原隆男 登壇〕

○予算特別委員長（菅原隆男） 予算特別委員会審査報告を行います。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告します。

記。

議案番号、件名、審査結果の順に報告いたします。

議第32号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第10号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第33号 平成29年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）について、原案のと

おり可決すべきもの。

議第34号 平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第35号 平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第36号 平成29年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第37号 平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第38号 平成29年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより、日程の順に討論及び採決を行います。なお、採決は起立によって行います。

まず、議第32号 平成29年度白鷹町一般会計補正予算（第10号）について討論を行います。なければ、採決いたします。

議第32号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第33号 平成29年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。なければ、採決いたします。

議第33号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第34号 平成29年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。なければ、採決いたします。

議第34号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第35号 平成29年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。なければ、採決いたします。

議第35号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第36号 平成29年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。なければ、採決いたします。

議第36号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第37号 平成29年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。なければ、採決いたします。

議第37号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第38号 平成29年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。なければ、採決いたします。

議第38号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

---

### ○議第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 次に移ります。

日程第9、議第39号 日本の紅をつくる町推進拠点施設整備工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第39号 日本の紅をつくる町推進拠点施設整備工事請負契約の一部変更についての提案理由を申し上げます。

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため提案するものがあります。

なお、詳細につきましては企画政策課長に説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） ご説明申し上げます。

議第39号 日本の紅をつくる町推進拠点施設整備工事請負契約の一部変更について。

町は下記により、日本の紅をつくる町推進拠点施設整備工事請負契約を一部変更したので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

記。

議決年月日及び番号、平成29年9月6日、議第82号。

内容、事項名、契約金額、変更前、2億5,164万円、変更後、2億5,377万6,240円。

なお、主な変更の内容について申し上げます。

敷地造成において建築場所南東側の排水機能を高めるため、暗渠排水溝と暗渠排水溝を施工するに当たり支障となる樹木の伐採工を追加するものでございます。さらに、下水道本管への接続予定ルート上にNTT地下埋設ケーブル管が埋設されており、接続に支障となることから下水道本管接続位置を下流側に延長するものでございます。

なお、工期は平成30年3月28日までで変更はございません。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第39号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ○延会の宣告

○議長（遠藤幸一） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後3時16分〉